

仙台都市圏自動車専用道路網の整備促進に関する

要 望 書

平成27年7月31日

仙台都市圏自動車専用道路整備促進期成会

会 長 鎌 田 宏

仙台都市圏自動車専用道路網の整備促進に関する要望

仙台都市圏自動車専用道路網の整備は、他地域との交流・連携を強化し、仙台空港及び仙台塩釜港の国際交流・物流拠点としての充実、並びに東北の産業・経済・文化・観光など地域全体の活性化、さらには災害時の緊急輸送、救急医療等に大きく寄与するものである。

東日本大震災では、高速道路網が被災地への救急救命活動や復旧支援活動を支える「命の道」として極めて重要な役割を果たしており、なかでも100万人規模の都市では国内初の仙台都市圏高速環状ネットワークが、ネットワーク寸断時の代替機能確保に大きく貢献するなど、その重要性が改めて認識された。

大震災から4年余が経過した被災地域では域内外との商取引および交流人口の拡大が急務となっており、被災地域の一日も早い復興と、仙台都市圏の持続的な発展のためには、これらの自動車専用道路網によるネットワーク機能をより一層強化し、有効活用を図っていくことが不可欠である。

よって、「仙台都市圏自動車専用道路網の整備促進」に関し、下記事項について強く要望する。

記

1. 「社会資本整備重点計画（平成24年度から28年度までの5カ年）」に基づき、高規格幹線道路網の整備など、仙台都市圏の地域力向上のための基盤整備を効果的かつ効率的に推進すること。
2. 仙台都市圏自動車専用道路網の整備について、必要・十分な予算を確保し、一層の整備促進を図ること。
3. 復興道路としての三陸縦貫自動車道の整備促進、「仙塩道路」の4車線化及び「多賀城IC」の整備促進を図ること。
4. 仙台東部道路「名取中央スマートIC」の整備促進及び「亘理IC～岩沼IC」間の4車線化の早期事業化を図ること。
5. 仙台北部道路「富谷ジャンクションのフル化」及び4車線化の早期事業化を図ること。
6. 仙台南部道路の4車線化の早期事業化を図ること。
7. 常磐自動車道「鳥の海スマートIC」、「山元南スマートIC」の整備促進及び4車線化の早期事業化を図ること。
8. 仙台都市圏と他地域との交流・連携を強化するとともに、地域の活性化を一層促進するため、「仙台東道路」をはじめとする地域高規格道路等の幹線道路の整備を促進すること。
9. 利用者の安全を確保するための自動車専用道路の施設維持管理の充実を図ること。